

就職氷河期世代を対象とした 求人募集のご案内

ハローワークでは、就職氷河期世代の方を対象とした各種支援策を実施しています。

このたび、就職氷河期世代に限定した求人「**限定求人**」又は年齢不問求人ですべて就職氷河期世代の応募を歓迎する求人「**歓迎求人**」の受理ができることとなりました。

※令和5年3月31日までの措置になります。

就職氷河期世代の対象となる求職者について

以下のⅠ～Ⅲのいずれにも該当する求職者を対象として職業紹介を行います。

Ⅰ 就職氷河期世代の年齢であること

概ね35歳以上55歳未満の方を指します。

Ⅱ 正社員雇用の機会に恵まれなかった方であること

つぎの1または2のいずれかにあてはまる方

- 1 雇入れ日前1年間に正社員として雇用されていない方であって、雇入れ日前直近5年間に正社員としての雇用期間が通算1年以下の方
- 2 おおむね1年以上、臨時的・短期的な就業を繰り返す、あるいは臨時的・短期的な就業と失業状態を繰り返すなど不安定就労の期間が長い方、非正規雇用の就業経験が多い、あるいは就職後の就労期間が短い方など、安定した就労の経験が乏しい方（正規雇用の在職求職者は除きます。）など

Ⅲ 安定した雇用を希望していること

裏面あり

受理できる求人の種類

就職氷河期世代を対象とする求人は2種類あります。

就職氷河期世代に限定した求人
「**限定求人**」

年齢不問求人であって就職氷河期世代
の応募を歓迎する求人「**歓迎求人**」

<「限定求人」「歓迎求人」に共通する3項目>

①期間の定めのない労働契約を締結することを目的としていること

求人申込書の「雇用期間」欄において、「雇用期間の定めなし」を選択していること。

②経験等不問の求人であること

・「必要な経験等」欄において、必要とする又は重視する経験、技能、知識等が不問であること。

・「必要な免許・資格」欄についても、必要とする又は重視する免許・資格が不問であること。

・必要な免許・資格がある場合は、実務経験を必要とする免許等でないこと。

③選考方法は、「面接」のみとするよう努めること

選考については、「書類選考」や「筆記試験」ではなく、できる限り「面接」により判断していただくようお願いします。

「限定求人」に該当する項目

④年齢欄については「**35歳以上54歳以下**」とする。

⑤-1 就職氷河期世代に**限定**した募集であることがわかるようにする。
備考欄等（※）において「**就職氷河期世代で正社員雇用の機会に恵まれなかった方限定**」等と記載する。

（※）R2.1.6以降は求人に関する特記事項欄

「歓迎求人」に該当する項目

⑤-2 就職氷河期世代の応募を**歓迎**する求人であることがわかるようにする。
備考欄等（※）において「**就職氷河期世代で正社員雇用の機会に恵まれなかった方歓迎**」等と記載することができます。（※）R2.1.6以降は求人に関する特記事項欄